

教えて!

AIG損保の火災保険

AIG
AIG損保

家財も地震保険に入っていないと...

家財の地震保険



家財にも地震保険が必要です！

火災保険に加入していれば十分と思っていないですか？

火災保険に加入していても、地震による損害は補償されません！

地震による家財の損害を補償するためには、家財の地震保険もあわせてご加入いただく必要があります。

※家財の地震保険に加入するには、家財の火災保険への加入もあわせて必要です。

家財の地震保険金の支払事例

幸い地震による建物の損害がなくても、家財に損害が発生することもあります！



木造住宅だけでなく、コンクリート造のマンション等でも家財の損害が発生しています。



地震でテレビと食器棚が転倒した。テレビは壊れ、床には割れた食器が散乱した。

支払保険金
約**25万円**



地震による津波で家財が流された。

支払保険金
約**500万円**



地震後の通電火災[※]で家財が燃えた。

※大規模な地震等に伴う停電が復旧する際に発生する火災のことで、破損した電化製品や電気配線が通電時に発火することなどが原因とされています。

支払保険金
約**250万円**

*本件は保険金の「支払事例」ですので、実際のお支払額とは異なる場合がございます。

震災が起こったとき、地震保険は生活再建の一助となります。
地震保険金は用途を限定していませんので、
たとえば**当座の生活費などに充ていただくこともできます！**



- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳しくは、「地震保険」のチラシ等をご覧ください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」等）を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG 損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500 午前9時～午後5時

（土・日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは